

五木村農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和2年3月17日（火）午前9時00分～10時30分
2. 開催場所：五木村役場2階 大会議室
3. 出席委員：5名
 - 会長 2番 松井秀夫
 - 副会長 7番 森下徳光
 - 委員 1番 中村恒雄
 - 〃 5番 印道清子
 - 〃 6番 中村弘信
4. 欠席委員：なし（欠員1名）
5. 議事録署名委員 1番 中村恒雄
5番 印道清子
6. 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 会議書記の指名について
 - 日程第4 議案第4号 令和元年度地籍調査に伴う農地地目変更について
 - 日程第5 農業委員の欠員補充について
7. 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 豊永勝彦
 - 係長 山尾浩二
 - 主事 森山凌

8. 会議の概要

豊永事務局長	<p>お疲れ様です。定刻でございますので、只今から令和2年第2回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>開催前に、先週10日に農業委員の尾方重継委員さんがご逝去されましたので、黙とうをいたしたいと思っておりますので、全員ご起立ください。</p> <p>黙とう</p> <p>おなおりください。</p> <p>それでは、松井会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
松井会長	<p>尾方重継さんは農林業にとっても力を注いでおられ、私も色々なことを教えていただきました。私たちもその意思を継いで、農林業を頑張っていければと思います。</p> <p>また、新型コロナについては、農業にどの程度の影響を及ぼすかは分かりませんが、引き続き注意をお願いします。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、会議規則第4条により会長が議長となり議事を進行していただきます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>それでは、会議規則第6条により本日の会議を開きます。</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事</p>

議長	<p>録署名委員は、1 番 中村恒雄委員、5 番 印道清子委員 をお願いいたします。</p> <p>日程第 2、会期の決定について、おはかりいたします。本 総会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、それに 異議ございませんか。</p> <p>— (異議なしの声あり) —</p>
議長	<p>異議なしと認め、会期は本日 1 日間とします。</p> <p>日程第 3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記及 び事務従事者に、山尾係長及び森山主事を指名いたしま す。</p> <p>それでは、議案の審議に入ります。</p>
議長	<p>日程第 4、議案第 2 号、「令和元年度地籍調査に伴う農地地 目変更について」を議題とします。事務局に議案の説明を 求めます。</p>
山尾係長	<p>議案書および資料をお願いします。</p> <p>議案第 2 号、「令和元年度地籍調査に伴う農地地目変更に ついて」</p> <p>令和元年度地籍調査に伴い、農地現況調査を行ったとこ ろ、農地地目に変更が生じたことから、五木村長より農業 委員会の承認を求められたので、審議をお願いします。</p> <p>令和 2 年 3 月 17 日提出</p>

五木村農業委員会会長 松井 秀夫

なお、今回の対象地区は、甲字栗鶴地区、甲字瀬目地区、甲字小鶴地区、甲字鶴地区となっております。

以下資料配布説明

議長

議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

【質疑なし】

議長

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより、採決を行います。

議案第 2 号、「令和元年度地籍調査に伴う農地地目変更について」は、承認することに賛成の方は挙手願います。

【全員賛成】

議長

全員賛成であります。よって、議案第 2 号については、申請のとおり承諾することに決定いたしました。

議長

続きまして、日程第 5、議案第 3 号、「農業委員の欠員補充について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

山尾係長

議案書及び資料をお願いします。

議案第 3 号、「農業委員の欠員補充について」

令和 2 年 3 月 10 日、議席番号 3 番故尾方重繼さんの死亡

により欠員となりました。これに伴う農業委員の欠員補充については、現在の任期満了までは実施しないことで承認をいただきたいので、審議をお願いします。

令和2年3月17日提出

五木村農業委員会会長 松井秀夫

別紙資料をご覧ください。

本来は、農業委員の欠員により農業委員会の掌握事務を適切に処理できなくなった場合、速やかに委員の補充をおこなうことが適当とされています。また、欠員補充の場合も通常の選任方法と同様に、市町村長による推薦・募集、議会の同意が必要とされています。

現委員の任期が令和2年7月19日までとなっているため、仮に今から欠員の補充を行っても、6月議会の同意を得てからの就任となるため、在任期間が約1ヶ月となります。また、今年の改選に伴い、新たに農業委員の推薦・募集も予定しております。

このことから、今回の欠員に伴う対応としましては、欠員補充は行わないこととします。以上で説明を終わります。

議長

議案の説明が終わりました。これより審議を行います。

何か質疑等はありませんか。

【質疑なし】

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより採決を行います。

議長	<p>議案第3号、「農業委員の欠員補充について」、承認することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>【全員賛成】</p> <p>全員賛成であります。よって、議案第3号については、議案のとおり決議することに決定いたしました。</p> <p>これをもちまして、本日の審議はすべて終了致しました。</p>
事務局長	<p>【閉会】</p> <p>以上をもちまして、本日の総会を閉会します。お疲れ様でした。</p>

令和2年3月17日

議事録署名

1番 中村 恒雄 ⑩

5番 印道 清子 ⑩